

パブリック・コメントの回答について

「使用料・手数料等の見直しについて」のパブリック・コメント募集手続きについては、令和6年7月1日から7月31日まで募集し、6名から6件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
1 今回の値上げにより交流センターで行われている講習会場が市外に変更になる可能性があり困惑している。いきなりの30%値上げではなく、もう少し順を追って値上げするなり再検討を強く希望する。	ご意見にありますように、公民館や交流センターは地域の住民の方の教養の向上や健康の増進等に対して大きな役割を果たしている施設です。
2 交流センターの使用料がエアコン代を合わせると、より本格的な近隣市施設より高額となる。近隣の高齢者の健康維持等のためのサークル活動で参加費も安いため、値上げによりサークル活動が維持できなくなる。もう一度検討してほしい。	しかし、物価高騰等の影響を受けて施設の維持管理費が増えているにも関わらず、使用料の値上げを避けるために全て公費で負担することは、施設を利用しない方にも負担いただくこととなり、負担の公平性を欠くこととなります。
3 交流センターの部屋の使用料金の値上げにより、講習参加者の負担金が増えるため反対である。	そのため、使用料・手数料等については、多治見市健全な財政に関する条例の規定に基づき、適正な料金となるよう4年毎に定期的に見直しを行っています。
4 市民の健康や楽しみに対してこれ以上の負担をさせないでほしい。	なお、見直し後料金案については、施設の総コストから計算した1㎡・1時間当たりのコストに部屋の面積を乗じて計算上の料金を算定
5 より優れた他市施設の使用料よりも交流センターの使用料が高くなってしまふことで、サークル活動が中止になることを懸念している。高齢者の健康維持についても考えてほしい。	します。 この計算上の料金が現在の料金より大幅に高くなる場合は、利用者の負担の急増を抑えるために激変緩和措置として現在料金+30%を上限としています。
6 時節柄値上げも致し方ないと思うが、部屋によって割合が異なるのは理解し難い。	施設の総コストから計算した1㎡・1時間当たりのコストに部屋の面積を乗じて計算上の料金を算定し、近隣市等の料金と比較した上で見直し後料金案を作成しているため、部屋の面積等によって値上率は異なります。